

(ホームページで公開)

金町三和自治会会館利用規定

令和4年11月11日

1. 金町三和自治会会館（以下 会館という）の利用規定を定めます。
2. 会館は自治会活動および、会員相互・地域の親睦などに利用するものとします。
3. 利用する場合は下記の利用料金を徴収します。なお、利用責任者が自治会会員の場合は会員料金とします。

利用時間帯区分	利用料金
1. 9:00 ～ 12:00	会員：1,000 円 会員外：2,000 円
2. 13:00 ～ 16:00	会員：1,000 円 会員外：2,000 円
3. 18:00 ～ 21:00	会員：1,000 円 会員外：2,000 円

※通して2以上の区分の利用もできます（この場合中間時間帯も通しで利用可能）。

4. 利用希望日の2か月前から希望日の2日前まで会館事務所で受け付けます（先着順）。
年末年始、旧盆を除き土曜日、日曜日、祝日も利用は可能です（その他臨時で休館する場合があります。ホームページ「会館の利用案内」で告知しています）。
会館には、平日10:00～12:00に事務員が在館しています。
この時間帯に来館が難しい場合は、あらかじめ電話でご相談ください。
5. 電話で利用希望の日・時間帯が空いているかどうかを確かめた後、来館して申込書に記入し提出してください。提出時に利用料金をお支払いください。利用日・時間帯を併記した利用承認書兼領収書を発行致します。なお、初めて利用を希望される際は、申込書のご提出前に自治会役員が複数名で利用目的などのヒアリングを行わせていただきます。
6. 鍵は利用前日（土曜、日曜、祝日の場合はその前の平日）の午前中に会館事務員が直接手渡します。発行済の利用承認書兼領収書をご持参、提示してください。鍵の返却は、記入済の利用終了時チェックシートとともに専用封筒に入れ、会館の郵便受けに投函してください。
7. 開錠・施錠は自治会の指示に従って行ってください。利用時間の延長はできません。
8. 会館内は湯沸かし室、トイレを含め禁煙です。
9. 準備や後片付けは利用時間内で行ってください。
10. ゴミ・廃棄物、お持ち込みの物はすべて持ち帰り、会館内には残留物の無いようにしてください。
各利用者が持ち帰り用のゴミ袋等を準備のうえ来館してください。
机等の移動を行った場合は、元の位置に戻してください。
お帰り前の電気のOFF、戸締りは必ず確認をしてください。
部屋・流し台等の清掃、トイレの汚損の清掃は必ず行ってください。特にトイレの汚れの放置は次の
利用者の迷惑となります。ふき取り清掃をお願いします。
11. 政治・宗教の活動、商品の宣伝販売、企業活動には利用できません。
12. 近隣住民に迷惑をかける恐れのある利用はできません。特に大きな音の発生には注意してください。
13. 建物、備品を毀損の場合は申し出てください。壁に画びょう等は使用できません。申し出の無かった場合でも係の者が利用後の点検を行います。毀損等があった場合は後日代替品の購入費・修理代金等

を請求します。利用責任者は支払いに応じてください。

14. 災害等の緊急事態の場合は自治会が使用するため、利用中でも直ちに中断し明け渡していただく場合があります（この場合の利用料金は返却いたします）。
15. 各項目の注意事項等に抵触したと認められた場合は直ちに利用を中止ししていただきます。次回以降の利用をお断りする場合があります。
16. 本規定は自治会役員会の審議決定をもって随時変更します。変更後の最新規定はホームページに掲載し周知します。

以上

会館利用は当規定（ホームページに掲載）により運営いたします。ご不明な点は会館にお問い合わせください。当規定は自治会役員会による審議を経て随時変更します。

金町三和自治会 電話 FAX：03-3600-9776

メールアドレス：kana3jichi@ruby.plala.or.jp

ホームページ：<http://www17.plala.or.jp/k3j/>

各ポータルサイトより「金町三和自治会」で検索できます